

令和4年第6回  
教育委員会定例会  
会議録

令和4年6月23日

学校教育部 教育総務課

別記様式（第4条関係）

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年第6回教育委員会定例会	
開 催 日 時	令和4年6月23日（木） 開会時刻午後2時00分 閉会時刻午後2時15分	
開 催 場 所	保健センター 会議室	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後  か月
	会議録の確認方法 出席者全員による確認	
その他の必要事項	傍聴者 0人	

令和4年第6回

教育委員会定例会

令和4年6月23日(木)  
午後2時00分から  
午後2時15分まで  
保健センター 会議室

- 1 開 会 宣 言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認・訂正
- 4 教育長月間行事の承認
- 5 教 育 長 の 報 告
- 6 議 案 の 審 議
- 7 そ の 他
- 8 閉 会 宣 言

---

出席者

教 育 委 員 会 教 育 長	二 見 隆 久
教育委員会教育長職務代理者	平 木 倫 子
教 育 委 員 会 委 員	高 橋 松 久
教 育 委 員 会 委 員	森 島 史 枝
教 育 委 員 会 委 員	上 野 正 道

説明のための出席者

学 校 教 育 部 長	野 口 邦 彦
生 涯 学 習 部 長	神 頭 勇
学校教育部次長兼教育総務課長	奥 山 雄三郎
生涯学習部次長兼生涯学習・スポーツ課長	菊 島 隆 一
教 育 管 理 課 長	小石川 知 治
教 育 指 導 課 長	松 本 欣 巳

学 校 給 食 課 長  
文 化 財 課 長  
中 央 公 民 館 長  
図 書 館 長

長 谷 修  
赤 澤 由美子  
中 村 浩 信  
鈴 木 恵 一

---

事務局

教 育 総 務 課 長 補 佐  
教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 長

大 塚 亜 矢 子  
古 瀬 聖 将

---

(会議資料)

◎ 教育長報告事項

- ① 令和4年度の学校関係工事予定について
- ② 専決処理について（朝霞市学校運営協議会委員の解任及び任命について）
- ③ 令和4年度朝霞市教育研究奨励費受給者について
- ④ いじめに関する調査結果について（当日配付）
- ⑤ 第39回朝霞市芸術文化展について
- ⑥ 専決処理について（朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命について）

◎ 提出議案

- 議案第40号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について  
議案第41号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について  
議案第42号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎1 開会宣言

○二見教育長

ただいまから、令和4年第6回朝霞市教育委員会定例会を開きます。

◎2 会議録署名委員の指名

○二見教育長

初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日開催の会議における会議録の署名につきましては、高橋委員にお願いしたいと存じます。

◎3 会議録の承認・訂正

○二見教育長

次に、会議録の承認でございます。

令和4年第3回教育委員会臨時会及び令和4年第5回教育委員会定例会の会議録について、追加、訂正等がございましたら、お申し出いただきたいと思っております。

追加、訂正がなければ、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

（はい、の声）

異議がございませんので、原案のとおり承認することとします。

次に、本日の議事でございますが、教育長報告事項が6件、提出議案が3件でございます。

なお、本日の議案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第6項に該当する者はございませんでした。

さて、ここで議事を非公開とすることについて発議させていただきます。

教育長報告事項の「4点目 いじめに関する調査結果について」につきましては、児童生徒の個人情報保護の観点から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項に基づき、会議を非公開とすることを御提案いたします。

なお、会議を非公開にするのは、非公開の発議を出席者の3分の2以上の多数で議決した場合でございます。

これより、採決いたします。

教育長報告事項4点目につきまして、議事を非公開とすることに賛成の者の挙手を求めます。

（全員挙手）

挙手総員です。

よって、教育長報告事項4点目は、議事の最後に非公開で行うことに決しました。

#### ◎4 教育長月間行事の承認

##### ○二見教育長

次に、教育長月間行事の承認に入ります。

令和4年5月の教育長月間行事実績及び令和4年7月の教育長月間行事予定につきましては、配付資料のとおりとなります。

これらの行事につきまして、御異議ございませんか。

異議がございませんので、教育長月間行事を資料のとおり承認することといたします。

#### ◎5 教育長の報告

##### ○二見教育長

次に、教育長の報告に入ります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の対応として、事前に配付している教育長報告事項に係る担当からの報告を省略し、専決処理の説明後に質疑応答に入ることといたします。

それでは、教育長報告事項2点目につきまして、学校教育部長から専決処理の説明をお願いします。

##### ○説明員・野口学校教育部長

専決処理の状況につきまして、御報告申し上げます。

朝霞第十小学校学校運営協議会委員の解任及び任命について、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市学校運営協議会委員のうち、朝霞第十小学校の委員から退任の申出があったことに伴い、解任をしたものでございます。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第3項の規定により、朝霞第十小学校長から推薦があった者につきまして、同条第2項並びに朝霞市学校運営協議会規則第7条第2項の規定により、適任者として任命したものでございます。

なお、任期は朝霞市学校運営協議会規則第8条第2項の規定により、発令日から前任者の残任期間となります。

以上でございます。

○二見教育長

次に、教育長報告事項6点目につきまして、生涯学習部長から専決処理の説明をお願いします。

○説明員・神頭生涯学習部長

まず、説明の前に資料の一部訂正を申し訳ございません、お願いいたします。

資料、報告書の裏面になります「別紙」という欄の「2 任命について」の「(1) 発令事項」ですが、2行目の「任期は令和4年6月17日から令和4年1月15日まで」となっておりますが、正しくは、「令和6年1月15日まで」となります。

申し訳ございません、訂正をお願いいたします。

続きまして、説明をさせていただきます。

専決処理の状況につきまして御報告申し上げます。

朝霞市立図書館協議会委員の解職及び任命を行うことについて、事務処理上、定例会にお諮りする時間的余裕がなかったため、専決処理いたしましたので、ここに御報告申し上げます。

内容といたしましては、朝霞市立図書館協議会委員のうち、学識経験者として任命しておりました朝霞西高等学校長の石川一浩委員が退職されたことに伴い、新たに同校の原浩明校長を任命したものでございます。

なお、任期は前任者の残任期間となりますので、令和6年1月15日までとなります。

以上でございます。

○二見教育長

各専決処理の説明が終わりました。

それでは、非公開とされた教育長報告事項4点目以外の報告事項、全て併せまして御質問等はいかがでしょうか。

平木教育長職務代理者。

○平木教育長職務代理者

教育長報告事項の1点目、「令和4年度の学校関係工事予定について」でございますが、この中で、学校要望による網戸設置というのが4校ほど載っているのですが、網戸の設置というのは初めて聞くことですので、これについて説明をしていただきたいと思います。

○二見教育長

答弁願います。

学校教育部次長。

○説明員・奥山学校教育部次長兼教育総務課長

こちらの普通教室への網戸の設置につきましては、新型コロナウイルス感染予防のためで、現

在、教室の換気を積極的に行っていて、その関係で学校から網戸を設置してほしいという要望が幾つかございまして、その要望を受けまして今回工事を予定しております。

○二見教育長

よろしいでしょうか。

ほかに、御質問はございますか。

では、質問がございませんので、以上で教育長の報告を終わります。

◎6 議案の審議 議案第40号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について

○二見教育長

続いて、議案の審議に入ります。

「議案第40号 朝霞市学校運営協議会委員の任命について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第40号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞第六小学校学校運営協議会委員の任命について、教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5第3項の規定により、朝霞第六小学校長から推薦があった者につきまして、同条第2項並びに朝霞市学校運営協議会規則第7条第2項の規定により、適任者として任命したいと考えております。

なお、任期は令和4年7月1日から令和6年3月31日となります。

よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

以上です。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第40号」を原案のとおり可決することについて賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第40号」は、原案のとおり可決されました。



◎6 議案の審議 議案第41号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第41号 朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第41号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市いじめ問題専門委員会条例第4条に基づき、朝霞市いじめ問題専門委員会委員の委嘱を行うものでございます。

今回の候補者5人につきましては、これまでも同委員会委員として、本市のいじめの防止等の対策に関する事、重大事態の調査に関する事等を熱心に御協議いただき、これまでたくさんの助言をいただいておりますことから、引き続き、5人全員を同委員会委員に委嘱したいと考えております。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第41号」を原案のとおり可決することに賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第41号」は、原案のとおり可決されました。

◎6 議案の審議 議案第42号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について

○二見教育長

次に、「議案第42号 朝霞市学校給食運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明をお願いいたします。

学校教育部長。

○説明員・野口学校教育部長

議案第42号の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、朝霞市学校給食運営審議会に関する条例第4条の規定に基づき、本年6月30日をもって任期満了となる朝霞市学校給食運営審議会委員を新たに委嘱するものでございます。

よろしく御審議の上、御承認くださるようお願い申し上げます。

○二見教育長

それでは、本議案についての質疑をお願いいたします。

質疑がなければ、質疑を終結いたします。

これより、採決いたします。

「議案第42号」を原案のとおり可決することについて賛成の者の挙手を求めます。

(全員挙手)

挙手総員です。

よって、「議案第42号」は、原案のとおり可決されました。

◎7 その他

○二見教育長

次に、その他に入ります。

その他として、事務局又は委員の皆様から何かございますか。

それでは、その他を終了いたします。

この際、暫時休憩といたします。

これからの会議を非公開といたします。関係説明員以外の方の退席を求めます。

(暫時休憩)

**【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により非公開】**

◎5 教育長の報告 ④いじめに関する調査結果について

◎8 閉会宣言

○二見教育長

ここで、会議の非公開を解きます。

以上で、本日の議事は全て終わりました。

これをもちまして、令和4年第6回朝霞市教育委員会定例会を終わります。

本日はお疲れ様でした。